

令和8年第1回臨時会
新冠町議会会議録
第1日（令和8年1月27日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 承認第 1 号 | 専決処分について（令和7年度新冠町一般会計補正予算） |
| 第 5 議案第 1 号 | 節婦市街地線節婦小橋橋梁架換工事請負契約の変更について |
| 第 6 議案第 2 号 | 令和7年度新冠町一般会計補正予算 |

閉議宣告

閉会宣言

◎出席議員（11名）

1番 酒井 益幸 君	2番 海馬澤 真紀子 君
3番 長浜 謙太郎 君	4番 中山 千鶴子 君
5番 野中 一生 君	6番 竹中 進一 君
7番 秋山 三津男 君	8番 但野 裕之 君
9番 武藤 勝國 君	10番 武田 修一 君
11番 氏家 良美 君	

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	山本 政嗣 君
副町長	佐藤 正秀 君
教育長	下川 徳久 君
総務課長	島田 和義 君
企画課長	佐渡 健能 君
町民生活課長	谷藤 聰 君
産業課長	鷹觜 寧 君
保健福祉課長	新宮 信幸 君

建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	三宅範正君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	竹内修君
町有牧野所長	湊昌行君
管理課長	佐々木京君
社会教育課長	工藤匡君
総務課総括主幹	小林和彦君
企画課総括主幹	下川広司君
町民生活課総括主幹	曾我和久君
管理課総括主幹	伊藤美幸君
代表監査委員	妹尾巨知君

◎議会事務局

議会事務局長	田村一晃君
議会事務局副主幹兼庶務係長	榎拓己君

(午前9時59分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和8年第1回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、海馬澤真紀子議員。3番、長浜謙太郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（氏家良美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（氏家良美君） 日程第3、諸般の報告を行います。本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（氏家良美君） 日程第4、承認第1号、専決処分についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

島田総務課長。

○総務課長（島田和義君） 承認第1号、専決処分について、提案理由を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、

同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

次ページをお開き願います。専決処分書、令和7年度新冠町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和8年1月23日付けをもって専決処分をしたものです。

このたびの専決処分は、本年1月23日の衆議院解散に伴い、来る2月8日に第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなりますが、選挙執行に要する予算の補正にあたり、議会を開く暇がなかったことから、専決処分をしたものです。

予算書の1ページをお開き願います。令和7年度新冠町一般会計補正予算、このたびは1回目の専決補正予算となります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ912万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億4399万8千円にしたものです。

それでは、事項別明細書の歳出より説明いたしますので、8ページから9ページをお開き願います。2款総務費、4項選挙費、5目衆議院議員選挙費912万4千円の追加。1節報酬102万6千円の増額は、選挙従事者等に係る報酬です。3節職員手当等409万3千円の増額は、職員の時間外手当勤務手当になるものです。8節旅費4万2千円の増額は、開票立会人等に係る費用弁償及び職員の旅費です。10節需用費124万7千円の増額は、事務用消耗品の購入のほか、投票所入場券等の印刷費、投票立会人等の食糧費になります。11節役務費79万1千円の増額は、投票所入場券等の郵便料及び投票用紙計数機の点検手数料等であります。12節委託料189万円の増額は、ポスター掲示板の設置撤去業務のほか、選挙公報の配布、投票記載台の保守等委託料であります。13節使用料及び賃借料3万5千円の増額は、立会人を送致するハイヤー代になります。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページから7ページをお開き願います。14款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費国庫委託金912万4千円の追加は、歳出で計上いたしました衆議院議員総選挙等に係る委託金になります。

以上が、承認第1号、専決処分の提案理由でございます。御審議を賜り、報告のとおり承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は報告のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（氏家良美君）　日程第5、議案第1号、節婦市街地線節婦小橋橋梁架換工事請負契約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君）　議案第1号、節婦市街地線節婦小橋橋梁架換工事請負契約の変更について、提案理由を御説明いたします。

本件は、令和7年6月20日に議決を得ました、節婦市街地線節婦小橋橋梁架換工事請負契約について、次のとおり変更しようとするものでございます。現在施工中の本件工事は、節婦市街地線の中心部に位置し、町道節婦市街地線幹線道路の重要な橋梁でございます。当該橋梁は、昭和39年に架設され、61年経過しており、過去に補修等も施してまいりましたが、令和4年度の橋梁点検の結果、経年老朽及び海岸に面しており、塩害の影響もあり、詳細設計において国、道と協議を行った結果、架け換えが妥当と判断されたことから、道路メンテナンス補助事業にて橋梁の架け換え工事を実施しているところでございます。

このたびの変更内容につきましては、当初、議決頂きました工事概要の内容は変更ございませんが、主に旧橋解体一式におきまして、下部工橋台の基礎部分において、掘削しなければ分からぬ不可視部、見えないところの橋台コンクリートが設計した想定より規格寸法が小さかったことによりまして、コンクリートの取り壊し数量が減となったことが主な理由でありまして、設計変更による契約変更の、契約金額の変更が必要になったものでございます。

2ページをお開き願います。請負契約の変更に関する対照表です。1契約の目的、2契約の方法、4契約の相手方につきましては変更ございません。変更を要する項目は3の契約金額で、変更前の契約金額1億6219万5千円を361万9千円減額し、1億5857万6千円に改めるものでございます。また、参考でございますが、1月20日現在の工事進捗率は75%となっております。

以上が議案第1号の提案理由でございます。御審議を賜り、提案どおり御決定くださるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（氏家良美君）　提案理由の説明が終わりました。これより、本案に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） 討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（氏家良美君） 日程第6、議案第2号、令和7年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

島田総務課長。

○総務課長（島田和義君） 議案第2号、令和7年度新冠町一般会計補正予算について、提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。令和7年度新冠町一般会計補正予算、このたびは7回目の補正となります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3347万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億7747万5千円にしようとするものです。繰越明許費、第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものです。地方債の補正、第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正によるものです。

初めに繰越明許費及び地方債の補正を説明いたしますので、3ページをお開き願います。第2表繰越明許費、1追加です。7款土木費、1項道路橋梁費、道路メンテナンス補助事業1653万円は、節婦小橋橋梁整備事業について、事業の進捗を図るため、北海道との協議により、令和7年度の執行残を本事業に充当し繰り越すものです。9款教育費、2項小学校費、小学校管理運営費7027万9千円は、国の補正予算を活用し、新冠小学校体育館に空調設備を整備するものですが、年度内に完了が見込めないことから繰り越すものです。

次に、第3表地方債補正について説明いたします。1追加です。新冠小学校大規模改修事業、限度額4100万円は、新冠小学校体育館空調設備設置工事に係る補正予算債です。

2、変更です。橋梁長寿命化事業は、節婦小橋ほか3橋の橋梁整備事業に係る過疎債及び辺地債について、事業費の確定に伴い減額するもので、補正前限度額8670万円を補正後8030万円にしようとするものです。

次に、事項別明細書の歳出より説明いたしますので、9ページから10ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2250万円の追加。事業1、ふるさと納税特典付加事業は、ふるさと納税寄附金を5000万円の増額を見込み、7節報償費は、返礼品購入費として1650万円、11節役務費は、収納代理業者決済手数料

として600万円をそれぞれ増額するもので、詳細は説明資料1ページのとおりです。1目ふるさとづくり基金費2750万円の追加。24節積立金2750万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額見込額5000万円から、返礼品購入費及び収納代理業者決済手数料等を差し引いた2750万円を基金に積み立てるものです。11ページから12ページに移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費9048万5千円の追加。事業1、第2回新冠町物価高騰対応家計応援特別給付金事業は、国が定める強い経済を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充され、当町に対して1億2092万円の配分がありましたが、このうち8717万円を活用し、町民1人当たり1万8千円を給付するものです。10節需用費23万8千円の増額は、事務用消耗品の購入費及び封筒の印刷製本費を計上するもの。11節役務費78万7千円の増額は、郵便料及び口座振り込み手数料を計上するもの。18節負担金補助及び交付金8946万円の増額は、令和7年12月1日の基準日現在において、当町の住民基本台帳に登録されている2831世帯、4970人を見込み、計上するもので、詳細は説明資料2ページのとおりです。なお、臨時交付金の残金3375万円については、令和8年度当初予算に計上し、執行する計画としております。13ページから14ページに移ります。2項児童福祉費、3目児童措置費1660万5千円の追加。事業1、物価高対応子育て応援手当は、国が定める強い経済を実現する総合経済対策に基づき、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、子ども1人あたり2万円を支給するもので、2節給料58万8千円及び3節職員手当等61万3千円の増額は、職員の人事費を計上するもの。10節需用費18万2千円の増額は、事務用消耗品の購入費及び封筒の印刷製本費を計上。11節役務費22万2千円の増額は、郵便料及び口座振込手数料を計上するもの。18節負担金補助及び交付金1500万円の増額は、令和7年9月分の児童手当を受給された方及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等を支給対象者として、750人分を見込み、計上するもので、詳細は説明資料3ページのとおりです。15ページから16ページに移ります。6款1項ともに商工費、2目観光費836万円の追加。事業1、新冠温泉管理運営事業の14節工事請負費836万円の増額は、新冠温泉に設置している自動火災報知設備について、老朽化による故障が発生いたしましたが、交換部品の供給が既に中止となり、調達できないことが判明したため設備の更新を図るもので、詳細は説明資料4ページのとおりです。17ページから18ページに移ります。7款土木費、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費225万2千円の減。事業1、道路メンテナンス補助事業の12節委託料235万4千円の減額及び21節補償補填及び賠償金786万2千円の減額は、入札執行残及び不用額を減額するもの。14節工事請負費796万4千円の増額は、北海道との協議により、翌年度に予定していた節婦小橋橋架換舗工事を先行して実施するため、ただいま申し上げました執行残等の一部を組替えし、縦越明許費の予算補正を行うもので、詳細は説明資料5ページのとおりです。19ページから20ページに

移ります。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費7027万9千円の追加。事業1、小学校管理運営費の14節工事請負費7027万9千円の増額は、災害への備えとして学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図るため、国の補正予算を活用し、新冠小学校体育館に空調設備を整備するもので、詳細は説明資料6ページのとおりです。

次に、歳入について説明いたしますので、7ページから8ページをお開き願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金8717万円の追加、及び2目民生費国庫補助金1660万5千円の追加は、国の総合経済対策として交付されるもの。4目土木費国庫補助金195万5千円の減額は、節婦小橋橋梁整備事業の事業費確定により減額するもの。6目教育費国庫補助金2898万2千円の追加は、新冠小学校体育館空調設備設置工事に対するもの。17款1項ともに寄附金、2目指定寄附金5000万円の追加は、ふるさと納税寄附金の増額を見込むもの。18款繰入金、1項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金1807万5千円の追加は、歳入の財源不足を基金取崩しにより調整するもの。21款町債3460万円の追加につきましては、3ページの地方債の補正で説明したとおりですので、省略をさせていただきます。

以上が議案第2号、令和7年度新冠町一般会計補正予算の提案理由でございます。御審議を賜り、提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第2号に対する質疑を行います。発言は、歳出は項ごとに、歳入はページごとに行いますので、内容を取りまとめ、明瞭簡潔に補正項目の範疇で質疑を行うようお願いいたします。

歳出から行います。9ページから10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、予算説明資料は1ページありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、11ページから12ページ、3款民生費、1項社会福祉費、予算説明資料は2ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、13ページから14ページ、2項児童福祉費、予算説明資料は3ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、15ページから16ページ、6款商工費、1項商工費、予算説明資料は4ページ、ありませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 6番竹中です。商工費の中で温泉の施設の老朽化ということでございますが、今回は火災報知機関係ですけど、それ以外にもいろいろと経年劣化で、今後更新が必要だということで温泉側から何らかの要望というか、希望というものは出ていないでしょうか。そのことについてお伺いします。

○議長（氏家良美君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） はい。今回経年劣化、20年以上を経過、建物としては経過したものですから、経年劣化の結果、こういうことを補正予算させていただきました。これ以外で経年劣化を理由とする温泉の運営者側からの要望としてはございません。今後、いろいろな部分で古くなったとか、部分が出てくる可能性は高いところがありますが、現状の中で施設として大きな経年劣化を理由とする改修といった部分については、今のところないということです。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、17ページから18ページ、7款土木費、1項道路橋梁費、予算説明資料は5ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、19ページから20ページ、9款教育費、2項小学校費、予算説明資料6ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので歳入に入ります。予算書は、7ページから8ページをお開きください。歳入の質疑は一括して行います。質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、歳入歳出の全般にわたって質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより議案第2号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） 以上をもって、本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（氏家良美君） これをもって令和8年第1回新冠町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前10時27分 閉会）